

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年11月8日

【四半期会計期間】 第73期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 西川ゴム工業株式会社

【英訳名】 NISHIKAWA RUBBER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福岡美朝

【本店の所在の場所】 広島市西区三篠町二丁目2番8号

【電話番号】 (082)237-9371(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 休石佳司

【最寄りの連絡場所】 広島市西区三篠町二丁目2番8号

【電話番号】 (082)237-9371(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 休石佳司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	32,765	40,954	80,234
経常利益又は経常損失() (百万円)	509	2,436	6,021
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	864	1,155	2,697
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,955	2,067	6,392
純資産額 (百万円)	63,490	72,629	71,211
総資産額 (百万円)	100,153	112,200	115,616
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失() (円)	44.15	58.98	137.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.1	61.0	58.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	748	1,932	6,385
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,970	2,636	3,060
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,733	1,446	6,077
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	25,770	32,638	34,061

回次	第72期 第2四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	15.29	14.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当企業集団が営む事業の内容について重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年4月1日～2021年9月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、断続的な緊急事態宣言等の発令による経済活動の制約、世界的なサプライチェーンの混乱、半導体、電子部品等の需給が逼迫しており、依然として予断を許さない状況が続いております。

また、海外経済においては、ワクチン接種の進捗状況により、各国における経済活動の制限緩和や経済対策による需要の回復が二極化しており、依然として先行きは不透明感が強いまま推移しております。

自動車業界におきましては、国内および海外の自動車生産台数は前年同期比で増加傾向に推移しました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は40,954百万円（前年同期比25.0%増）となりました。利益につきましては、営業利益は1,940百万円（前年同期は営業損失782百万円）、経常利益は2,436百万円（前年同期は経常損失509百万円）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,155百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失864百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（日本）

自動車生産台数が前年同期比で増加したことなどにより、売上高は20,924百万円（前年同期比12.4%増）となり、営業利益は268百万円（前年同期は営業損失985百万円）となりました。

（北米）

自動車生産台数が前年同期比で増加したほか、円安による為替の影響により、売上高は11,913百万円（前年同期比49.4%増）となり、営業損失は217百万円（前年同期は営業損失778百万円）となりました。

（東アジア）

自動車生産台数が前年同期比で増加したことなどにより、売上高は6,669百万円（前年同期比32.0%増）となり、営業利益は827百万円（前年同期比54.2%増）となりました。

（東南アジア）

自動車生産台数が前年同期比で増加したことなどにより、売上高は4,441百万円（前年同期比39.6%増）となり、営業利益は1,117百万円（前年同期比144.7%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は112,200百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,415百万円の減少となりました。主な減少は受取手形及び売掛金などであり、負債は39,571百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,833百万円の減少となりました。主な減少は未払金、支払手形及び買掛金などであり、また、純資産は72,629百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,417百万円の増加となりました。主な増加は為替換算調整勘定などであり、

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,422百万円減少し、32,638百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、1,932百万円（前年同累計期間比2,681百万円の収入増）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益が増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、2,636百万円（前年同累計期間比665百万円の支出増）となりました。主な要因は、定期預金の払戻しによる収入が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、1,446百万円（前年同累計期間比5,180百万円の収入減）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入が減少したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「基本方針」）

当社は、「正道」「和」「独創」「安全」という社是のもと、会社の真の発展は、社会の福祉、世界の進運に寄与しうるものでなければならないと考えます。また、当社は、お客様第一に徹し、品質・技術の西川ゴムと社会から信頼され、いかなる環境の中でも成長し続ける「たくましい企業」「存在感のある企業」を目指し、「和の心」をもって全社員が一丸となって、自らの仕事に誇りと責任を持ち、常に正道に立って社業を運営してまいりました。現在ある当社を支え形成する有形無形の諸々の財産が当社の企業価値の源泉と認識しておりますし、それらの財産の上に当社の将来が在ると確信しております。当社の企業価値を高め、株主共同の利益に資するためには、当社の企業価値の源泉を理解し、それに立脚した上でさらなる企業成長を目指す必要があると考えます。従いまして、当社は、「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の社是、経営理念を理解し、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を尊重した上で、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、中長期的に向上させる者でなければならない」と考え、これを基本方針として決定しております。

当社は、上場会社として株式の流通を市場に委ねている以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値および株主共同の利益の向上に資するものである限り、それを一概に否定はいたしません。また、大規模買付行為の提案に応じるべきか否かは、最終的には個々の株主の皆様にご判断いただくべきものと考えます。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付を強行するといった動きが一部に見受けられます。こうした大規模な株式の買付の中には、その目的等から見て、発行会社の企業価値および株主共同の利益を毀損しかねない行為も少なからず存在します。

そのような当社グループの企業価値および株主共同の利益を毀損する虞のある株式等の大規模買付者は、基本方針に照らし、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考え、このような者による大規模買付に対しましては、必要かつ相当な対抗措置を講ずることにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保する必要があるものと考えます。

基本方針の実現に資する取り組み

中長期基本方針

全世界での新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により当社をとりまく自動車業界においても未曾有の難局に直面しています。今後の世界経済がさらに不確実性と不安定さを増す中、未来に繋ぐための具体的な中長期経営戦略として『西川ゴムグループ2025年中長期経営計画』を策定いたしました。この中で、激しく変化する外部環境にフレキシブルに対応すべく西川ゴムグループスローガン「しなやかでたくましい会社」のもと、全社員一丸となって連結企業成長を目指すことを宣言するとともに、具体的な数値目標として、2025年度までに連結売上高1,000億円、連結営業利益率10%、連結総資本営業利益率（ROA）10%、連結株主資本当期純利益率（ROE）10%の達成およびSDGs活動を含めたESG目標の達成を目指しております。

コーポレートガバナンスについて

当社は、社是および経営理念“己の立てる所を深く掘れ そこに必ず泉あらん”を基本に、社会の一員として法令、社会規範、企業ルールの遵守はもとより、企業本来の事業領域を通じて社会に貢献するに留まらず、時代とともに変化する経済・環境・社会問題等にバランスよくアプローチすることで、株主をはじめとするステークホルダーの要求、期待、信頼に応える高い倫理観のある誠実な企業活動を行い、これを役員・従業員一人ひとりが追求し実践することにより、持続的に企業の存在価値を高めていくことをコーポレートガバナンスの基本としております。

また、当社は、コーポレートガバナンスの強化によって常に効率的で健全な経営を行い、必要な施策を適宜実行することが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的な増大を図るための重要な課題であると認識しております。そうした取り組みの一環として当社は、独立社外取締役の選任や、指名・報酬に関する諮問委員会を設置する等、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいりました。加えて当社は、2017年6月27日開催の第68回定時株主総会にて監査等委員会設置会社に移行し、取締役会の監査・監督機能をより強化するとともに、取締役会が重要な業務執行の一部等の決定を取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督の分離を進め、経営に関する意思決定の迅速化に努めております。

当社は、前記の取り組み等を通じて株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにしながら、中長期的視野に立って企業価値の安定的な向上を目指してまいります。

本プランの内容（会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み）

当社は、2011年6月28日開催の第62回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます）を導入し、直近では2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続しております。

その概要は以下のとおりです。

本プランの目的

当社株式に対する大規模買付行為または大規模買付行為に関する提案が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様にご判断していただくことを第一の目的とし、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損する大規模買付行為を抑止することを、第二の目的といたします。

本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、結果として特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、または既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為（いずれについても買付、買増の方法の如何は問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」といいます）であります。

大規模買付ルールの内容

「大規模買付ルール」とは、大規模買付行為に先立ち、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価期間が経過し、当社取締役会の評価内容・意見を株主の皆様の開示した後に初めて大規模買付行為を開始することを認めるといふものであります。

大規模買付行為がなされた場合の対応

a 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、後記のような対抗措置は原則講じません。

b 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令等により認められる対抗措置を講じ、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置の合理性および公平性を担保するための制度および手続

a 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するために、独立委員会規定を定め、独立委員会を設置することといたします。

b 対抗措置発動の手続

対抗措置をとる場合には、当社取締役会は、独立委員会に対し対抗措置の具体的な内容およびその発動の是非について諮問するものとし、独立委員会は、大規模買付情報の内容等を十分勘案した上で対抗措置の内容およびその発動の是非について、当社取締役会に対して勧告を行うものいたします。

c 株主意思の確認手続

当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置を発動するか否かの決定を行うにあたり、株主の皆様を尊重する趣旨から、当該大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かについて当社株主の皆様へに判断いただくこともできるものとします。また、独立委員会から、株主意思の確認手続を行うべき旨の勧告を受けた場合には、取締役会は、当該勧告を最大限尊重するものいたします。

本プランの有効期限

本プランの有効期限は、第71回定時株主総会終結の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結時までといたします。

本プランに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランが基本方針に沿うものであること

本プランに基づき、当社取締役会は、大規模買付者の大規模買付提案が当社の企業価値、株主共同の利益の確保・向上につながるかを検討することで、当社の支配者として相応しい者か否かの判別をし、そのプロセスおよび結果を投資家の皆様へ開示いたします。従いまして、本プランは基本方針に十分沿うものと判断しております。

本プランが当社の株主の皆様を共同の利益を損なうものではないこと

大規模買付者への対抗措置として現時点で想定しております新株予約権の無償割当も、当該大規模買付者以外の株主の皆様を利益を損なわないよう配慮して設計しており、本プランが株主の皆様を共同の利益を損なうものではないものと判断しております。

本プランが当社取締役の地位の維持を目的とするものではないこと

本プランの効力発生は株主総会での承認を条件としており、さらに大規模買付者への対抗措置の発動プロセスにも取締役会の恣意性を排除するため、独立委員会のシステムを導入しております。以上により、本プランが当社の取締役の地位の維持を目的としたものではないかとの疑義を払拭するためのシステムを組み込んだものとなっているものと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は198百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結などはありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,343,000
計	48,343,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,995,387	19,995,387	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	19,995,387	19,995,387		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		19,995,387		3,364		3,661

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
公益財団法人西川記念財団	広島市西区三篠町二丁目2番8号	1,430	7.30
株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号	1,241	6.33
西川ゴム工業取引先持株会	広島市西区三篠町二丁目2番8号	1,147	5.86
西川正洋	広島市西区	1,093	5.58
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	957	4.89
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	626	3.19
西川泰央	広島市西区	545	2.78
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号	544	2.78
西川ゴム工業社員持株会	広島市西区三篠町二丁目2番8号	510	2.60
RMB JAPAN OPPORTUNITIES FUND, LP. (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	115 S, LASALLE STREET, 34TH FLOOR, CHICAGO, IL 60603 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	453	2.32
計		8,549	43.63

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 398,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,582,400	195,824	
単元未満株式	普通株式 14,087		
発行済株式総数	19,995,387		
総株主の議決権		195,824	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西川ゴム工業株式会社	広島市西区三篠町二丁目 2番8号	398,900		398,900	1.99
計		398,900		398,900	1.99

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,618	35,711
受取手形及び売掛金	14,664	11,228
電子記録債権	2,112	1,966
有価証券	1,800	1,800
製品	2,462	3,088
仕掛品	984	1,059
原材料及び貯蔵品	2,236	2,690
未収還付法人税等	91	224
その他	1,156	1,425
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	62,125	59,193
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,174	8,210
機械装置及び運搬具（純額）	10,395	10,498
その他（純額）	11,010	11,047
有形固定資産合計	29,580	29,756
無形固定資産		
その他	1,385	1,401
無形固定資産合計	1,385	1,401
投資その他の資産		
投資有価証券	20,151	19,104
退職給付に係る資産	1,351	1,715
繰延税金資産	583	578
その他	439	453
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	22,525	21,849
固定資産合計	53,491	53,007
資産合計	115,616	112,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,781	7,596
短期借入金	6,451	6,546
未払法人税等	812	436
賞与引当金	920	922
製品保証引当金	14	20
未払金	2,995	1,071
その他	4,304	3,351
流動負債合計	24,280	19,946
固定負債		
長期借入金	13,588	13,174
繰延税金負債	5,033	4,965
退職給付に係る負債	251	273
役員退職慰労引当金	18	19
長期未払金	322	292
資産除去債務	372	375
その他	538	525
固定負債合計	20,125	19,625
負債合計	44,405	39,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,364	3,364
資本剰余金	3,531	3,536
利益剰余金	51,418	52,182
自己株式	413	405
株主資本合計	57,901	58,677
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,110	8,356
為替換算調整勘定	392	1,765
退職給付に係る調整累計額	369	308
その他の包括利益累計額合計	9,133	9,813
非支配株主持分	4,176	4,138
純資産合計	71,211	72,629
負債純資産合計	115,616	112,200

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	32,765	40,954
売上原価	28,572	33,926
売上総利益	4,193	7,028
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,572	1,533
給料及び手当	1,311	1,345
退職給付費用	39	27
その他	2,052	2,180
販売費及び一般管理費合計	4,975	5,087
営業利益又は営業損失()	782	1,940
営業外収益		
受取利息	67	62
受取配当金	299	322
持分法による投資利益	-	32
助成金収入	691	133
その他	123	151
営業外収益合計	1,183	701
営業外費用		
支払利息	100	105
固定資産除却損	22	22
為替差損	634	10
持分法による投資損失	19	-
外国付加価値税等	39	-
その他	93	68
営業外費用合計	910	206
経常利益又は経常損失()	509	2,436
特別利益		
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
契約解約損	-	1 312
特別損失合計	0	312
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	510	2,123
法人税、住民税及び事業税	345	619
法人税等調整額	110	219
法人税等合計	456	838
四半期純利益又は四半期純損失()	966	1,284
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	101	129
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	864	1,155

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	966	1,284
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	912	754
為替換算調整勘定	1,751	1,482
退職給付に係る調整額	144	60
持分法適用会社に対する持分相当額	5	5
その他の包括利益合計	989	782
四半期包括利益	1,955	2,067
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,667	1,834
非支配株主に係る四半期包括利益	287	232

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	510	2,123
減価償却費	2,797	2,787
助成金収入	691	133
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	67	16
受取利息及び受取配当金	367	384
支払利息	100	105
為替差損益(は益)	336	42
持分法による投資損益(は益)	19	32
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
固定資産除却損	22	23
固定資産除却売却損益(は益)	2	9
契約解約損	-	312
売上債権の増減額(は増加)	1,758	4,175
棚卸資産の増減額(は増加)	178	941
仕入債務の増減額(は減少)	2,107	1,526
その他	837	1,676
小計	770	4,794
利息及び配当金の受取額	367	384
利息の支払額	94	110
独占禁止法関連支払額	1,901	1,860
契約解約損の支払額	-	312
法人税等の支払額	547	1,020
法人税等の還付額	22	9
助成金の受取額	634	46
営業活動によるキャッシュ・フロー	748	1,932
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,845	3,659
定期預金の払戻による収入	4,682	3,143
有形固定資産の取得による支出	2,633	2,076
有形固定資産の売却による収入	12	120
無形固定資産の取得による支出	170	150
投資有価証券の取得による支出	20	24
投資有価証券の売却による収入	-	13
貸付けによる支出	-	7
貸付金の回収による収入	3	4
その他	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,970	2,636

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	536	40
長期借入れによる収入	4,259	-
長期借入金の返済による支出	358	595
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	391	390
非支配株主への配当金の支払額	178	271
リース債務の返済による支出	133	148
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,733	1,446
現金及び現金同等物に係る換算差額	532	728
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	481	1,422
現金及び現金同等物の期首残高	25,288	34,061
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 25,770	1 32,638

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当会計基準の適用による当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える主な影響は以下の通りであります。

・本人/代理人の判断

当社グループが製品またはサービスを顧客に移転する前に、当該製品またはサービスを支配している場合には、本人取引として収益を総額で認識し、支配していない場合や当社グループの履行義務が製品またはサービスの提供を手配することである場合には代理人取引として収益を純額(手数料相当額)で認識しております。この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高および売上原価が82百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末日において、流動資産のその他が9百万円増加、棚卸資産が9百万円減少しております。

・買戻し契約

有償支給取引について、第1四半期連結会計期間より金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残在する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。この結果、当第2四半期連結会計期間末日において、棚卸資産が44百万円、流動負債のその他が44百万円、それぞれ増加しております。

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、利益剰余金の当期首残高への影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大は、経済や企業活動に大きな影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期等に関して先行きを予測することは困難であります。現時点においては、会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと想定しております。なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の経済活動への影響が、想定以上に長期化あるいは拡大した場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 契約解約損

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社は、広島県三原市の本郷産業団地用地取得計画を中止いたしました。これに伴うインフラに関連する工事業者への補償金に関連する費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	30,382	35,711
預入期間が3か月を超える定期預金	5,111	4,873
3か月以内の短期投資である有価証券	500	1,800
現金及び現金同等物	25,770	32,638

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	391	20	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月15日 取締役会	普通株式	391	20	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	391	20	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月14日 取締役会	普通株式	391	20	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	北米	東アジア	東南 アジア	計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書 計上額(注)2
売上高							
外部顧客への売上高	16,702	7,961	5,015	3,086	32,765	-	32,765
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,914	14	37	94	2,060	2,060	-
計	18,617	7,975	5,052	3,180	34,826	2,060	32,765
セグメント利益又は損失()	985	778	536	456	770	12	782

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	日本	北米	東アジア	東南 アジア	計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書 計上額(注)2
売上高							
外部顧客への売上高	18,280	11,876	6,460	4,337	40,954	-	40,954
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,644	36	209	103	2,993	2,993	-
計	20,924	11,913	6,669	4,441	43,948	2,993	40,954
セグメント利益又は損失()	268	217	827	1,117	1,996	55	1,940

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2.セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、自動車用部品ならびに建築・土木・化粧品等の一般産業資材を製造販売しております。当社グループの報告セグメントを、取り扱う製品・サービス別に分解した場合の内訳は、以下の通りであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	北米	東アジア	東南アジア	
自動車用部品	16,316	11,876	6,460	4,337	38,990
一般産業資材	1,964	-	-	-	1,964
合計	18,280	11,876	6,460	4,337	40,954

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	44円15銭	58円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	864	1,155
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	864	1,155
普通株式の期中平均株式数(株)	19,581,437	19,590,864

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第73期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当について、2021年10月14日開催の取締役会において、2021年9月30日現在の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|-------------------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 391百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 20円 |
| (3) 支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 2021年12月3日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

西川ゴム工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 篤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 好 亨

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている西川ゴム工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、西川ゴム工業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められて

いる。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。